

参議院議員通常選挙の

投票日は7月12日(日)です

—忘れずに投票しましょう—

あなたの一票が、今後の国政を担う議員を選ぶ重要な選挙です。棄権することなく、みんなで投票しましょう。

投票できる時間

午前7時から午後8時までです。

投票所

投票所は次のとおりです。

投票区名	投票所
第一投票区	農村環境改善センター
第二投票区	興野保育所
第三投票区	大野小学校
第四投票区	善久保育所
第五投票区	立仏保育所
第六投票区	山田小学校
第七投票区	寺地保育所
第八投票区	板井保育所
第九投票区	木場小学校
第十投票区	黒鳥公民館

新たに選挙人名簿に登録される人

- ・20歳到達者、昭和53年7月13日以前に生まれた人。
- ・転入者、平成10年3月24日以前に黒埼町の住民基本台帳に登録され、引き続き住所を有する人。

選挙人名簿から抹消される人

- ・死亡者
- ・転出者、平成10年2月23日以前に転出された人は、投票日まで名簿から抹消されます。

入場券および選挙公報の配布

- ・投票所の入場券は7月1日頃郵便により配布する予定。
- ・選挙公報は7月4日頃各自治会を通じて配布します。

投票には入場券を忘れずに

入場券が届かなかつたり、入場券をなくした場合でも、選挙権があり選挙人名簿に登録されている人は投票できます。投票所で係員に申し出てください。

投票用紙

- それぞれの投票用紙の色が異なります。間違えないように投票してください。
- ・県選出議員選挙は薄い黄色に黒字。
- ・比例代表選出議員選挙は白色に赤字。

投票の方法

投票の順序は、最初に県選出議員選挙の投票用紙を交付し、候補者の氏名を記載し投票します。次に比例代表選出議員選挙の投票用紙を交付しますの

で、政党等の名称か略称を記載して投票してください。いずれの投票も書いた字が読めないために無効となる場合がありますので、はっきりと書いてください。

字が書けない人も投票できます

手にケガなどをして字が書けない人は、投票所で係員に申し出れば代筆してもらえます。投票の秘密は守られますので、安心して申し出てください。

不在者投票

投票日に何らかの理由(レジャーや買物など)で投票所に行けない人は、「宣誓書」を提出して不在者投票をすることができます。

期間 6月25日(木)から7月11日(土)までの午前8時30分から午後8時までです。土曜日・日曜日でもできます。

場所 選挙管理委員会事務局(役場本館1階)
※「宣誓書」の用紙は、選挙管理委員会に準備してあります。

郵便による不在者投票

重度の身体障害者には郵便による不在者投票の制度があります。

現在、「郵便による不在者投票証明書」の交付を受けていない人で該当するのではないと思われる人は、選挙管理委員会にご相談ください。

転出者の投票方法

黒埼町から転出された人で、新住所地の名簿に登録されない人は、黒埼町の前の投票所で投票することになります。また、新住所地での不在者投票もできますので、その際は選挙管理委員会にお問い合わせください。

町内転居者の投票方法

平成10年6月17日以降に町内転居された人は、前の住所地の投票所で投票してもらうことになります。入場券をお確かめのうえ、間違いのないようにしてください。

詳しくは

黒埼町選挙管理委員会へおたずねください。
☎377-3101 内線155



小学校前をコスモスでいっぱい

6月9日(火)

町制施行25周年を記念したコスモスフィールド設置事業が始まりました。この事業は、農協青壮年部の皆さんが立仏小学校前の立仏町民農園周辺2.1ヘクタールをコスモス畑にするものです。当日は、秋の開花時に開催する記念イベントに合わせて種まきが行われました。



木場の水田に一斉放水

6月14日(日)

町消防団連合演習が木場小学校グラウンドで行われました。消防団員255人と消防車19台が参加し、小型ポンプ操法の演技や消防長らに服装点検を受けた後、同小学校裏の水田に一斉放水を行いました。



6月14日(日)

第36回新潟県身体障害者体育大会新潟市・西蒲原地区大会が町総合体育館で行われました。当日は、郡内と新潟市の体に障害を持つ方々約200人が参加し、借物競争やざる引き競争などのレクリエーション個人競技と、玉入れや車イスリレーなどの郡市対抗の団体戦が和やかに行われました。

車イスでリレー

黒埼町職員を募集します

黒埼町職員を採用するための平成10年度黒埼町職員採用試験を実施します。

●試験日程及び受験資格

試験の職種	募集人員	受験資格	試験の方法	受付期間	試験日
初級試験(一般事務)	若干名	・昭和52年4月2日から昭和56年4月1日までに生まれた者で高校卒業程度の学力を有する者 ・自動車普通免許取得者又は平成11年9月30日までに免許取得見込みの者	・教養試験(択一式による筆記試験) ・作文試験 ・事務適性検査(択一式による検査)	7月1日(水) 7月29日(水)	9月20日(日)
初級試験(技術吏員)	若干名	・昭和39年4月2日以降に生まれた者で高校卒業程度の学力を有する者 ・乙もしくは甲種ガス主任技術者資格取得者 ・自動車普通免許取得者又は平成11年3月31日までに免許取得見込みの者 ・黒埼町在住者又は黒埼町居住可能者			

※ 上記受験資格の免許取得見込みを受験資格要件として受験した者については、所定の時期までに免許を取得できなかった場合は採用されません。

●欠格事項

- ・日本の国籍を有しない者
- ・禁治産者及び準禁治産者
- ・禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・黒埼町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

●申し込みに必要な書類

- ・申込書(役場総務課にあります)
- ・写真(上半身6か月以内のもの)縦4センチ、横3センチ、3枚(裏面に氏名、撮影年月日記入)

●問い合わせ

役場総務課人事係 ☎377-3101 内線326